

検討対象物質の概要

＜測定方法、管理濃度の新規設定関係＞

物質名	規制対象	主な用途	生産・輸入量	管理濃度	日本産衛学会、 ACGIH等のばく露限界 (カッコは数値の採択年)	その他
ナフタレン	特化物	染料中間物、合成樹脂、爆薬、防虫剤、有機顔料、テトラリン、デカリン、ナフチルアミン、無水フタル酸、滅菌剤等、燃料、色素（塗料・顔料） (平成25年度職場における化学物質のリスク評価推進事業（有害性評価書作成等）実施結果報告書、2014年)	生産量：177,482トン(2011年) 輸入量：1～10万トン未満	未設定	○日本産業衛生学会： 未設定 ○ACGIH： TLV-TWA 10ppm(1965年) ○EC： 未設定	IARC(国際がん研究機関):2B (ヒトに対して発がんの可能性がある)
リフラクトリーセラミックファイバー	特化物	炉のライニング材、防火壁保護材、高温用ガスケット・シール材、タービン、絶縁保護材、伸縮継手への耐熱性充填材、炉の絶縁材、熱遮蔽板、耐熱材、熱によるひび、割れ目のつぎあて、炉・溶接＋溶接場のカーテン (平成25年度職場における化学物質のリスク評価推進事業（有害性評価書作成等）実施結果報告書、2014年)	生産量：16,000トン以上（平成17年度、輸入量を含む）	未設定	○日本産業衛生学会： 未設定 ○ACGIH： TLV-TWA 吸入性繊維として 0.2f/cc(2001年) ○EC： OEL 0.3f/cc(2011年)	IARC:2B(ヒトに対して発がんの可能性はある)

※吸入性繊維
長さ5 μ m超、アスペクト比3:1超の繊維